

2026年4月1日（水）

CPM方式参加にかかる2台目以降の読取端末の貸与について

大阪市プレミアム付商品券2026事務局

（概要）

大阪市プレミアム付商品券2026事業では、利用者が持参する紙券の二次元コードを店舗側のスマートフォン等で読み取る方式（以下、「CPM方式」という。）でご参加いただく場合には、店舗側において、通信可能でiOS又はAndroid OS及びカメラ機能が有効な読取端末（以下、「読取端末」という。）を準備いただく必要があります。

CPM方式での参加にあたり、店舗数、レジ台数や来客数が多いことなどを理由に、複数台の読取端末の設置が必要な場合には、2台目以降の読取端末を貸与します。

（申込期間）

令和8年4月1日（水）～令和8年4月22日（水）

（貸与要件）

設置に必要な読取端末の台数を貸与する。

- ①大阪市プレミアム付商品券2026事業の特定事業者であること。
- ②1店舗につき最低1台の読取端末は自社で準備すること。
- ③貸与台数は、レジ台数から自社準備台数を差し引いた数を上限とする。
- ④貸与端末本体にかかる費用相当(18,000円/台)の本商品券販売に向けた広報を実施すること。

（販売促進に向けた広報の取り組み例）

- I. 自社HPやチラシへの販売告知情報の掲載
- II. 店頭での独自制作による販売広報
- III. そのほか、貸出しに相当する独自の販売促進策等

（貸与端末）

スマートフォン端末、付属品

（貸与端末の費用）

無償

(貸与期間)

令和8年6月29日(月)～令和9年1月15日(金)

※端末の納品は、令和8年6月中旬頃を予定しております。

(申込方法)

特定事業者は、別紙貸出申込書に必要事項を記載の上、事務局までお送りください。

送付先：osaka-premium2026@jtb.com

(貸与審査)

貸与目的や広報実施の有用性の観点から、事務局にて審査を行った上で貸与を決定します。なお、貸与希望台数が事務局の準備台数を上回った場合は、1台当たりの対応客数等の順に貸与先を決定します。

また、貸与端末台数が事務局の準備台数に満たない場合には、再度貸与要件を定めた上でお申込みをお受けする場合がございます。

(返却期日)

事業終了後、速やかにご返却ください。

最終返却期日は、令和9年1月31日(日)となります。

(返却方法)

端末貸出時に同封の伝票を利用し、ご返却ください。

上記伝票をご利用の際は着払いで問題ございませんが、それ以外の方法でご返却される場合の費用はお客様負担となります。

(注意事項)

本事業のCPM対応以外の目的でのご利用は禁止します。

通信容量は1か月あたり5GBを上限とします。

※万が一、5GBを超過した場合は通信が停止します。追加料金が発生した場合は、事務局よりご請求いたします。

※店舗契約のWi-Fiをご活用いただくことも可能です。

紛失、破損した場合、下記コールセンターへ速やかにご連絡をお願いいたします。場合により、端末代金等を弁償いただく可能性があります。

また、万が一代替機が必要になる場合は、着払いにてお送りいたします。

【レンタル方法、本事業に関するお問合せ】

大阪市プレミアム付商品券2026コールセンター（事業者向け）

TEL : 050-5527-6034 (営業時間 : 9:00~17:30 土日祝及び年末年始を含む)